

## コミセンに移行する基本的な考え方

自立した地域を目指して共に考えていきましょう！

①

### 地域課題解決の拠点

「庄内町みんなが主役のまちづくり基本条例」に掲げる、参画と協働の「地域づくり活動」を推進するため、地域課題解決の拠点として移行します。

②

### 町民ニーズに対応

公民館は、社会教育法で営利活動等の制限を受けますが、コミセンでは、より町民が使いやすい施設として活用できます。

③

### 持続可能な地域社会

少子高齢化や人口減少が進む中で、地域の仕組みを簡素化し、町民の負担感を軽減することで、持続可能な地域社会を創造します。

## なぜコミセン化するの？

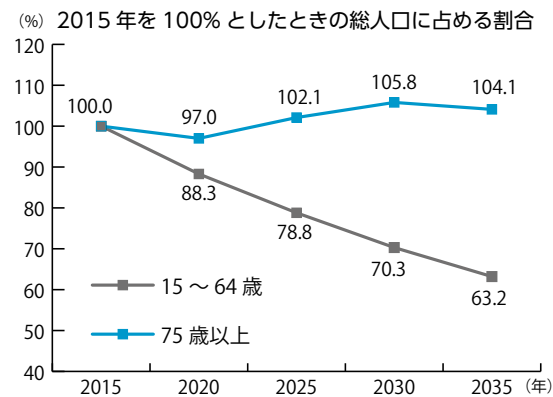
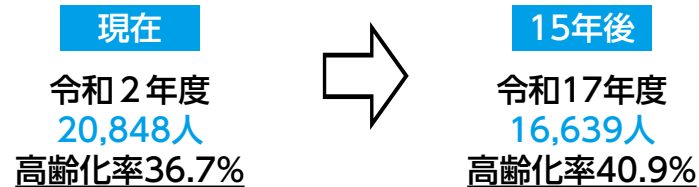
### ①少子高齢化と人口減少に対応

少子高齢化と人口減少が今後更に厳しさを増す中で、地域における課題が多様化しています。公民館は営利活動などに対する利用制限がありますが、コミセン化によって地域課題への対応や、幅広い活動が可能となり、地域づくり活動の拠点となります。

### ②町の行財政の状況

働く世代の減少による税収の減少、高齢者の増加による扶助費の増加などが見込まれています。今後、真に必要な行政サービスを維持し続けるために、コミセンに移行する必要があります。

### 庄内町の人口の変化（想定）



75歳以上の方が総人口に占める割合は増加し、15～64歳の人口は減少し続けると予想されています。

## なぜ指定管理者制度を導入するの？

指定管理者制度では、地域の人々が自分たちのことを自分たちで決めて、自分たちで担うこと（住民自治）が可能となる「参画と協働」の地域づくりが進められます。そのためにはしっかりとした仕組みや組織が重要です。コミセン移行に合わせ導入を進めますが、地域事情等によりコミセン化と同時スタートが困難な場合は、1年延長を目的に課題の解決を図っていきます。

### ○指定管理者制度を導入するために

指定管理者制度の導入には、地域づくり会議等を基盤としながら「地域運営組織」を作る必要があります。地域運営組織は、地域の舵取り役としてコミセンの管理や事業の運営など地域経営を行います。

## コミセン化したらこんなことが出来るように！

公民館では出来ない

- ✓ 日常生活を支える活動や高齢者支援活動（例：有料での介護予防教室の開催や買い物支援など）
- ✓ 地域の発展に繋がる有料イベントの開催（例：著名人を招いての講演会など）
- ✓ 集落で採れた農作物や特産品の販売や定期市の開催

地域運営組織の考えによって多様な使い方ができます。



公民館が果たしてきた社会教育や生涯学習を行う役割も、地域づくり活動のひとつです。コミセンになっても、それがなくなるわけではありません。多方面での地域づくり活動を継続・発展的に行うためにコミセン化を目指していきます。

施設名称は「まちづくりセンター」などを考えています。



コミセン化について意見を出し合った懇談会

7つの学区地区公民館をコミュニティセンター（以下、「コミセン」）に移行し、併せて指定管理者制度を導入することを検討するため、地域の代表者等からなる「庄内町公民館コミュニティセンター移行検討委員会」を設置しました。委員会からは、「公民館のコミュニティセンター化を考える懇談会」での住民の考えも参考としながら検討

コミセン化に  
おおむね  
賛成

### 検討委員会からの 報告書要旨

コミセン化にあたって、住民自らの地域づくり活動を行うには、指定管理者制度の導入をコミセン移行に併せて同時に行うことが適当である。ただし、以下のことに取り組む必要がある。

- ①令和4年度からの同時導入の姿勢を明確にする
- ②地域に理解と協力を求める
- ③指定管理者制度に係わる課題を解決していく

した結果を、「報告書」として町に提出していただきました。この報告書を基に、町では取組みの方向性を示すものとして「庄内町公民館のコミュニティセンター移行基本方針（案）」を作成しましたので概要をお知らせします。

特集

学区地区公民館が変わります！

町民主体の地域づくりをめざして

令和4年度～

# 令和4年度コミセン移行に向けて！ 住民説明会を行います

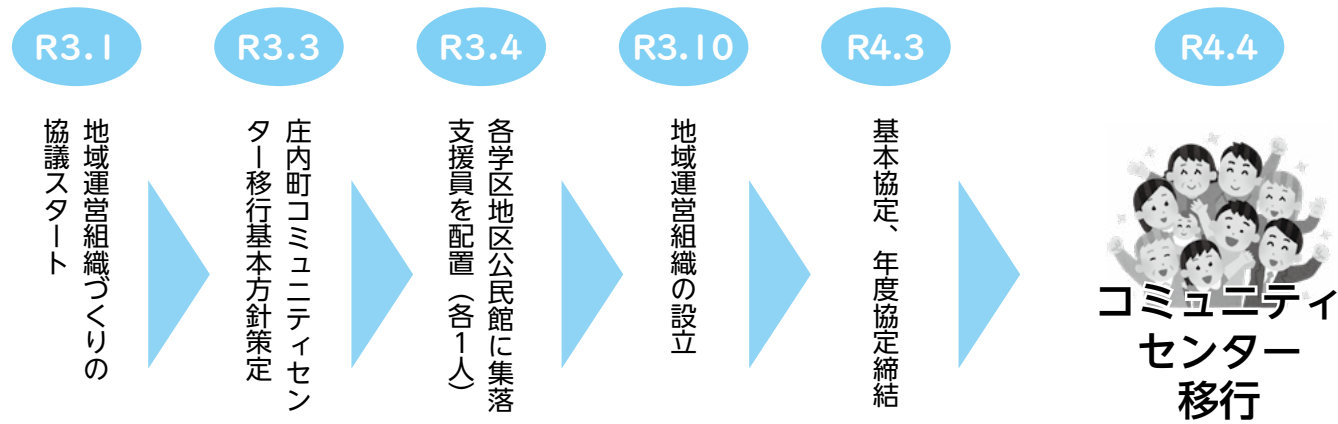
※新型コロナウイルス感染症などの情勢により中止になる場合があります

日時	場所	日時	場所
2/17(水) 19:00～	立谷沢公民館	2/26(金) 18:30～	余目第一公民館
調整中※別途 周知します	清川公民館	2/12(金) 10:00～	余目第二公民館
3/2(火) 19:00～	狩川公民館	2/19(金) 18:30～	余目第三公民館
2/10(水) 18:30～	オンライン説明会	※第四学区は、すでに和合の里振興計画に基づく地域づくり活動をしているため住民説明会を行いません。	

※各開催日の3日前まで問合せ先に申込みください。

参加する場合はマスクを着用し、体調不良や体調に不安のある方は参加をご遠慮ください。

## 《今後のスケジュール》※変更する場合があります



### 「庄内町公民館のコミュニティセンター移行基本方針(案)」の パブリックコメントを募集します！

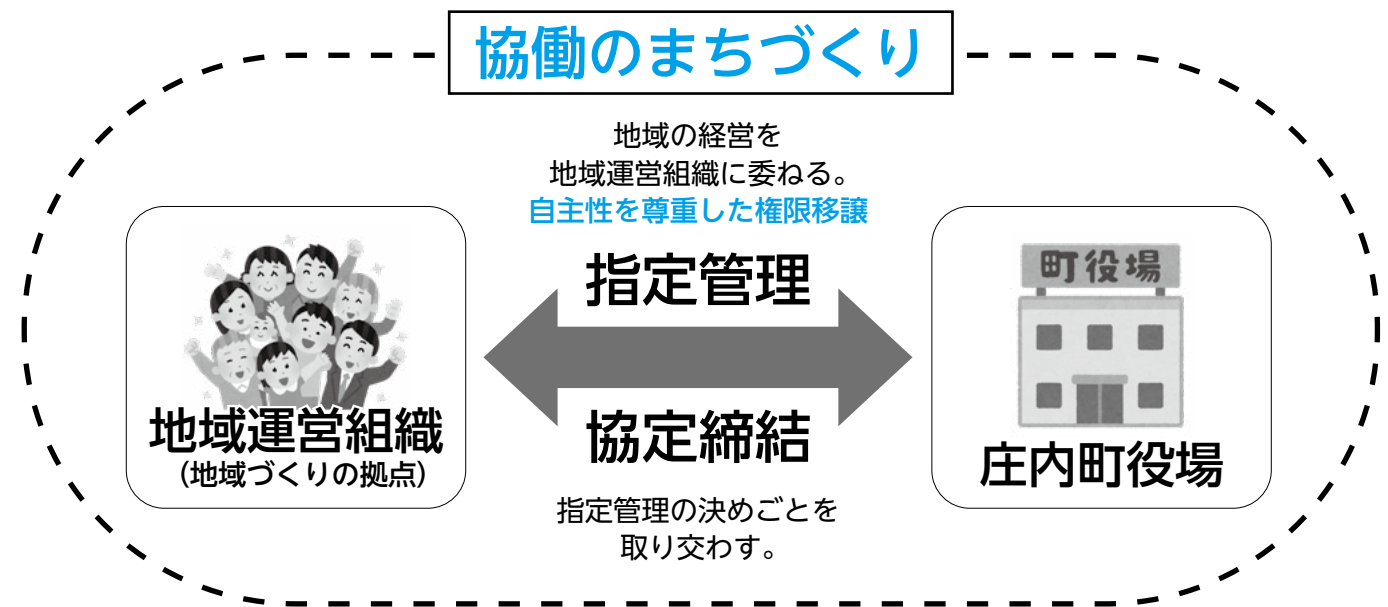
みなさんの意見を聞かせてください

- 募集期限：2/26(金)
  - 意見を提出できる方：町内に住所がある方、町内に事務所または事業所を所有する個人、法人およびその他団体、町内の事務所または事業所に勤務する方、町内の学校に在学する方、本手続きに係る事案に利害関係のある方
  - 縦覧場所：町HP、役場総合案内、企画情報課、立川総合支所、各学区地区公民館、響ホール、図書館、総合体育館
  - 提出方法：持参、郵送、FAX、メールで、表題に「パブリックコメント」と記入し提出してください。必ず住所、氏名(団体名)、電話番号を明記してください。
- ※お寄せいただいたご意見については、これに対する町の考え方とともに整理した上で公表しますが、個別の回答及び電話でのご意見等には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

#### 【問合せ・パブリックコメントの提出先】

〒999-7781 庄内町余目字町132-1 庄内町役場企画情報課まちづくり係  
☎0234-42-0162 ☎0234-42-0893 ✉machizukuri@town.shonai.yamagata.jp

## 協働のまちづくり



## 人的対応

◎集落支援員(地域と町をつなぐ橋渡し役、移行期をサポート)の配置により地域運営組織の支援を行います。



◎地域運営組織の要となる事務局長を担うための条件整備や、地域におけるまちづくりのリーダー育成を行います。

## 支援体制

各課横断した支援体制を整え、常に地域運営組織間の連携や協力が図れるようにサポートしていきます。



## 財政面

指定管理委託料(基本的な管理運営分は確保) + 施設利用料や営利活動による収益

施設使用料や減免は、現行の取扱いを維持します。

## 清川・立谷沢出張所

これまでの行政サービスを維持しながら、新しい発想を持って業務を行います。